

令和3年6月22日

保護者のみなさま

たつの市立神部小学校
校長 新家 洋一

緊急事態宣言解除に伴う学校の対応について

梅雨の候、保護者のみなさまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育の推進にご理解、ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、周知のとおり、6月21日より、兵庫県は緊急事態措置区域からまん延防止等重点措置区域に変わりました。たつの市は重点措置区域外ではありますが、たつの市教育委員会の指示もあり、今後も下記のとおり、引き続き感染防止対策に十分留意しながら教育活動を進めていきたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願い致します。

なお、今後の感染状況により、対応については変更する場合がありますことを申し添えます。

記

1 教育活動について

- (1) 「新型コロナウイルスを学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、十分な感染防止対策を実施したうえで教育活動を行います。
- (2) 修学旅行や自然学校、校外学習など学校外で行う教育活動については、行き先において感染防止対策が取られていることを確認のうえ、実施時期、実施場所、移動方法などを十分に検討して実施します。
- (3) 児童の健康観察、健康管理の徹底については、現行どおり継続します。毎日の検温や健康観察カードへの記入を引き続きお願いします。また、児童本人はもとより、同居の家族に発熱等の風邪症状があったり、PCR検査を受けている者がいたりする(出張等仕事上必要な検査は除く)場合は、出席停止措置としますので、学校に連絡のうえ、登校しないようにしてください。
- (4) マスクは原則着用とします。ただし、「2 熱中症対策について」に記載のとおり、熱中症対策には十分配慮します。

2 熱中症対策について

- (1) 熱中症チェッカーによる暑さ指数や環境省・気象庁などが発表する「熱中症警戒アラート」などを参考に、適切な水分補給や休憩などの熱中症対策を行います。
- (2) 屋内では、空調設備による教室等の温度管理を行います。空調設備のない教室や体育館では、風通しをよくするなど十分に注意します。
- (3) 屋外では、体育や休憩時間の遊び、登下校など、継続した運動を伴う活動時において、マスクを外させるなど、熱中症対応を優先します。
- (4) 5月27日発行の「校報」に記載のとおり、外では必ず帽子(登下校時は黄色の通学帽子)を着用するようにします。「冷感タオル」、「サンシェード」を使用する際には、記名するなど紛失防止に努めるようにしてください。
- (5) マスクを外した場合は、おしゃべりをしないように指導しますので、ご家庭でも、その旨お話いただきますようお願いいたします。

3 学校施設の一般開放について

感染防止対策を徹底したうえで、21時まで使用可となります。